

令和7年度高齢者福祉サービス施設等物価高騰対策支援事業について（概要）

1 事業の趣旨

令和4年度、令和5年度及び令和6年度に引き続き、食料品価格やエネルギー価格の高騰の影響を受けている市内の高齢者福祉サービス施設等（以下「施設」といいます。）に対し、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、電気料金、ガス料金、食材費及び車両（施設が所有し、又はリース契約し、利用者の送迎、訪問等の用途に使用しているものに限ります。）のガソリン代の経費の一部を補助することで、施設の負担を軽減し、安定的かつ継続的な高齢者福祉サービスの提供を支援します。

2 対象施設

対象施設は、市内に所在し、令和7年12月1日時点で次の高齢者福祉サービスを提供し、かつ、申請時において引き続き当該サービスの提供を継続している施設とします。

障がい者支援施設等を対象とする補助金もあることから、高齢者福祉サービス事業と障がい福祉サービス事業を一体的に行っている施設については、どちらか一方の補助金を申請対象とします。

区分	提供する高齢者福祉サービスの種類
①入所系	介護老人福祉施設（地域密着型を含む。）、介護老人保健施設、特定施設入居者生活介護（養護老人ホーム・軽費老人ホームを除く。）、認知症対応型共同生活介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、養護老人ホーム
②通所系	通所介護（認知症対応型・地域密着型を含む。）、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護
③訪問系	訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅介護支援、介護予防支援、福祉用具貸与、特定福祉用具販売
※複数のサービスを一体的に実施している場合は、1施設とします。	

○対象施設数（見込み）：44法人 114施設

3 支援額の考え方

県が算出した基準単価の1/2を支援額と設定します。

(県においても、県が算出した基準単価の1/2を支援額と設定して補助金を交付する予定となっています。)

4 支援期間

令和7年4月から同年12月までの9か月とします。

5 申請期間

令和8年2月4日(水)から同月27日(金)までとします。

6 予算額等

27,827千円

(積算根拠)

○電気料金

- ① 入所系施設 基準単価(450円)×9か月×定員数(630)×1/2=1,275,750円
- ② 通所系施設 基準単価(270円)×9か月×定員数(800)×1/2=972,000円
- ③ 訪問系施設 基準単価(3,250円)×9か月×施設数(60)×1/2=877,500円

○ガス料金

- ① 入所系施設 基準単価(77円)×9か月×定員数(630)×1/2=218,295円
- ② 通所系施設 基準単価(54円)×9か月×定員数(800)×1/2=194,400円
- ③ 訪問系施設 基準単価(600円)×9か月×施設数(60)×1/2=162,000円

○食材費 ※訪問系施設は対象外

- ① 入所系施設 基準単価(5,790円)×9か月×定員数(630)×1/2=16,414,650円
- ② 通所系施設 基準単価(1,930円)×9か月×定員数(800)×1/2=6,948,000円

○ガソリン代

- ① 入所系施設 基準単価(330円)×9か月×車両台数(40)×1/2=59,400円
- ② 通所系施設 基準単価(830円)×9か月×車両台数(145)×1/2=541,575円
- ③ 訪問系施設 基準単価(330円)×9か月×車両台数(110)×1/2=163,350円

合 計 27,826,920円

※定員数・施設数は、令和6年度の支給実績及び県・鈴鹿亀山地区広域連合への登録数に基づき設定

※車両台数は、令和6年度の支給実績に基づき設定

【参考】令和5年度実績

7月通知分 予算額30,360,000円に対し執行額30,622,000円(執行率100.7%・33法人)

1月通知分 予算額31,000,000円に対し執行額31,091,000円(執行率100.3%・36法人)

※予算不足額353,000円は流用にて対応

令和6年度実績

2月通知分 予算額8,399,000円に対し執行額7,683,000円(執行率91.5%・39法人)